

中学校の現場における 働き方改革の現状

あさの
朝野

まさこ
雅子

●入善町立入善西中学校 教諭

1. 勤務校について

本校は、富山県東部（新潟県境に近い）に位置する人口約2万1千人の町にある公立中学校である。1987年の768人をピークに生徒数は減少しており、現在は、280人、13学級（特別支援学級含む）の小規模校である。教員数は、年度によって多少の増減があるものの、近年では25人前後で推移している。また、会計年度任用職員としてスクールサポートスタッフ（学校業務支援員）1名、スタディ・メイト（学習支援員）1名が半日ずつ、スクールカウンセラー1名、心の教室相談員（教職経験者や青少年団体指導者等）1名、スクールソーシャルワーカー1名、外国人相談員（外国人児童生徒巡回相談員）1名が週に1～2回勤務している。

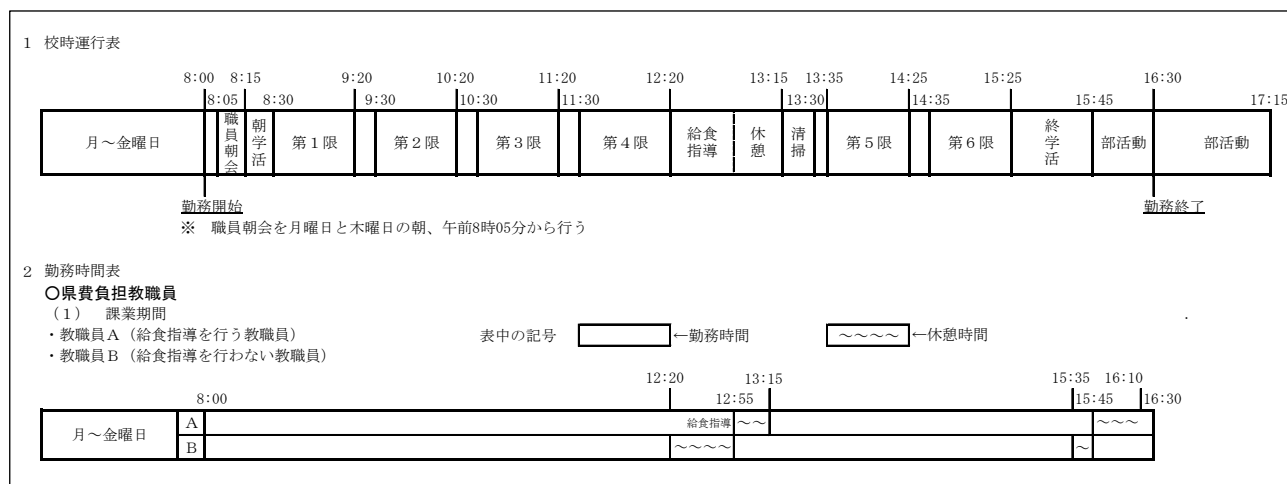
生徒の多くは素直であり、全体的に落ち着いて学習に取り組んでいる。保護者の職業は多様で価値観も様々ではあるが、PTAや同窓会活動等も活発に行われている。

2. 本校の現状について

（1）勤務時間について～休憩時間はあっても休めない～

勤務時間は、8時始業・16時30分終業である。45分間の休憩時間（図1参照、~~~~…休憩時間）が設定されている。しかし、給食指導を行う担任は、昼休みが休憩時間となっており、その時間も生徒と一緒に様々な活動（委員会活動や相談活動等）を行っているため、休憩する時間はほとんど無い。また、終学活後は、すぐに部活動の指導に入るため、休憩する時間は無いに等しい。

図 1：勤務時間の割り振り



(2) 授業の持ち時間数について～人が足りない、空き時間がない～

本校の一人あたりの授業時数は18～24コマ（1コマ：50分授業）であり、1日の空き時間（担当教科の授業をしていない、チームティーチング等で授業に入っていない時間）は、平均1～2コマである。しかし、この空き時間も担任であれば生徒の生活ノート（日々の記録を書く担任との交換ノートのようなもの）の生徒の文章にコメントを書いたり、提出物等のチェックや外部から持ち込まれたアンケート等の事務処理、校務分掌の仕事をしたりしている。担任外の教員も担当の授業の他に、研修等のための出張や校務分掌、体調不良で休んでいる教員のカバーに入るなど、基本的に空き時間が少ない。また、別室登校をしている生徒や不登校傾向の生徒への対応、保護者からの要望等への対応等、空き時間にやらなければならないことは多岐にわたる。

このような状況下では、教材研究や事務的な作業は、生徒の下校後の17時半以降に仕事を始めるか自宅に持ち帰って仕事をするかのどちらかになる。

ちなみに、副担任の筆者の現在の授業の持ち時数は、21.5時間（内訳：美術12時間、家庭科7.5

時間（3年生は技術科と隔週で実施のため0.5時間換算）、総合的な学習2時間）である。月曜日から金曜日の時間割のコマ数が29コマであるので、空き時間（表1の空白部分）は1日に1～2コマとなる。この空き時間に、教材研究や授業の準備をすることになっているのだが、全学年の授業を担当しているため、物理的に時間が足りない。結局、平日の時間外や休日に翌日の授業の準備をしたり、プリントの採点をしたりすることになっている。

表 1

	月	火	水	木	金
1 限	2 美	2 家	1 家	3 美	3 家
2 限		3 家	1 家	2 美	3 家
3 限	3 美	2 家	2 家		
4 限	1 美			1 美	1 家
5 限		1 美	2 総	1 美	1 美
6 限		1 美	2 総	3 美	2 美

美…美術科 家…技術・家庭科（家庭分野）

総…総合的な学習

1…1年生 2…2年生 3…3年生

また、昨今の教員のなり手不足や講師不足により、全ての教科の教員が配置できない状態が全国

の学校で散見されている。本校も、技術・家庭科の教員が配置されていないため、他教科の教員（筆者は、美術科教員）が授業を担当せざるを得ない状況になっている。自分の専門教科ではないが、学習指導要領に沿って、学習内容を教える必要があるため、教材研究をより一層丁寧に行う必要が出てくる。この教材研究に多くの時間が必要になる。このような状況も、時間外勤務の時間を押し上げる要因になっていると思われる。

また、小学校では、産・育休や病気休職に入った教員の代員が配置されず、周囲の教員がみんなで分担して授業を行っていることがよくある。これも空き時間が無くなり、教材研究を時間外に行う原因の1つになっている。

(3) 部活動について～地域移行への道のりはまだまだ遠い～

コロナ前の部活動は、平日16時から17時45分まで活動を行い、18時に下校完了となっていた。地区の大会前になると部活動の時間が30分延長となり、18時15分活動終了、18時30分下校完了であった。また、休日の部活動も8時から12時までの4時間近く行っていたため、物理的な拘束時間がかなり長い状態であった。

しかし、現在では、平日は1日以上部活動のない日を設定したり、校時運行を見直したりして、15時45分活動開始、17時15分活動終了、17時30分下校完了となっている。土日もどちらか1日は必ず休みにすることとなり、活動時間も2～3時間

程度となったため、負担がかなり軽減されている。

部活動の地域移行も少しずつ協議されているが、大都市圏にある中学校と違い、全ての競技や文化芸術活動の指導者が確保できる訳ではないため、完全に地域移行にするまでの道のりは厳しいものがある。また、部活動の拠点校化（競技ごとに近隣の中学校でまとめて部活動を行う制度）も検討されているが、生徒の移動手段の確保や金銭的な負担等、課題が多く見られる。まだまだ、道のりは遠いのである。

3. 終わりに

現在の給特法がある限り、どんなに時間外に働いたとしても、残業手当が出ることはない。給特法が廃止されないのであれば、生徒理解や生徒と触れ合う時間の確保に向けて、不必要な業務をできるだけ減らし、教員を今の倍の人数で配置してほしい。また、1学級の上限を30人以下にして、空き時間を確保し、勤務時間内に教材研究ができるようにしてほしいと願っている。

教員数を増やし、学級の生徒数の上限を変更するには、多くの予算が必要になる。OECD先進国の中で下から2番目である現在の日本の教育予算では、できることは限られていると思われる。特殊勤務手当を10%に増額するよりも先に、やることのあるのではないだろうかと思うばかりである。